

## 平成27年度 第5回大和市環境審議会 議事録

I. 開催日時 平成27年12月16日(水) 午後2時00分～午後4時00分

II. 開催場所 大和市役所本庁舎5階 第5会議室

III. 出席状況 委員11人

池田勝彦委員(会長)、高橋政勝委員(職務代理)、飯島英世委員、  
内山和子委員、江守哲也委員、小川典子委員、河西正彦委員、  
坂本哲也委員、白鳥節郎委員、高橋亨委員、細田徹委員

事務局(所管課含む): 環境農政部長ほか10人

IV. 公開・非公開の状況

公開 非公開 一部非公開

V. 審議又は検討の経過及び結果

A. 会議次第

1 諮問

2 会長挨拶

3 議題

「大和市一般廃棄物処理基本計画」の改定について(審議)

4 その他

B. 資料

諮問書

資料1 「大和市一般廃棄物処理基本計画」(案) 概要編

資料2 「大和市一般廃棄物処理基本計画」(案)

資料3 意見公募(パブリックコメント)

(※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越しく下さい。)

C. 審議内容など

「大和市一般廃棄物処理基本計画」の改定に係る諮問が審議会に対して行われた。その後、「大和市一般廃棄物処理基本計画」の内容について、ごみ処理基本計画と生活排水処理基本計画に分けて審議を行った。

## (1) ごみ処理基本計画に関する質問・意見等

委員：順を追って質問します。まず計画改定の留意事項について、リサイクル率の数値目標と実績値に乖離が生じているため、乖離が発生している原因を調査した上で、と書いてあるんですね。まずこれは基本的な考えとして、数値目標を作っていないながら、目標達成の具体策がない。レビューもなにもしていない、乖離していつている、いまだになにが原因かわからないと。私ちょっとびっくりしています。目標を作ったら、目標達成のための具体策を作り、その実行状況をレビューして目標へ近づけていくというのが、一般的です。具体策はあるんですか。

事務局：リサイクル率の目標値を設定する際の具体策としては剪定枝の資源化、生ごみの減量啓発、現在行っている施策の充実をすることによって目標値の達成を図りたい。

委員：リサイクル率の数値目標を達成するための具体策は、なにをどういう風にして達成していきますと箇条書きになっていますか。結局、状況分析もしていない。たとえば、個別ごと…種目別にリサイクル率の目標を設定して、この分野はどうなったのか、どれだけリサイクルされたのか、目標に到達していないものは何なのか、それをどうやって解決していくのか。そういう風にしていかなければいけない。目標達成のための具体策はないですね。

事務局：リサイクル率の目標値としては、その他プラスチック製包装容器の再資源化量の増大、焼却灰の全量資源化、剪定枝の資源化などを進めることによって、32.2%に近づけていきたい。現状のリサイクル率との目標値と乖離の原因としては、新聞の販売店回収の定着化や、新聞の販売数の減少により、資源分別回収量の減少がある。

委員：前回の審議会でも、減量の目標に到達しなかったのは高齢化が原因だという理由づけで説明がありました。しかし高齢化によりごみの量が増えることはありえない。ごみの量は可処分所得に比例する。年をとれば食べる物は減るし、全般的にごみの量は減るんだという話を私はしましたし、他の委員の方からもありました。年をとったらごみは増えないんですよ。平成26年度の総務省の家計調査で、家計簿からだすもので、食品ロスはどのようにだすのだと。りんごの皮を捨てたとき、これはいくりに相当するのか。魚を焼いて骨を捨てたとしてこれはいくりに相当するのか。こんなものを総務省がデータとしてとれるわけがない。そうしたらなんと、平成26年度の数値がでっちあげられています。ま

ず食糧の段階で、二人以上のところは913,261円になっていますが、総務省のデータによると839,112円です。単身世帯は521,496円になっていますが、総務省のデータでは462,468円です。それから単身世帯について、総務省のデータはちゃんと年齢構成がでていっているんです。一か月あたりの食糧費が35歳から59歳は、60歳以上と比べると、20%前後の差があります。年をとったら食糧費は減るんです。

事務局：内閣府の高齢社会白書によると、高齢化率が高くなると1人世帯が増えるという。また、環境省の平成27年環境白書では1人世帯と2人以上の世帯を比べると、1人世帯の方が1人あたりのごみの排出量が高いとある。平成22年3月東京23区清掃一部事務組合もごみ排出量の具体的な調査を行っており、1人世帯は2人以上の世帯と比べ、1人あたりのごみ排出量は約2倍以上となっている。これらをもとに、本市でも65歳以上の人口割合が高い地域のごみ排出量の調査を行い、その結果をここに記載している。

委員：それらの調査は高齢者の世帯とそれ以外の世帯というような年齢別の調査をしたわけではないでしょう。大和市全体のごみ排出量の推移のデータがあり、高齢化率が高くなっているにも関わらずごみの排出量は減っています。これは一般的に考えて高齢者になるとごみの排出量が減るということです。総務省のデータで、1人世帯と2人以上世帯の外出の金額はほとんど同じですが、魚介類や野菜の支出は1人世帯が明らかに少ない。こういったデータをよく見て分析しなければなりません。高齢化が原因ということ的前提にして、それに合わせるデータを作ってはいけません。

委員：食糧費の内、魚介類の部分など大変精密なデータもあるようだが、データの取り方について、高齢者はどういうごみを出すかといったことを考えると、亡くなった際の日用品のごみが大量に出ることがあると考えられる。そういったデータはないのか。

事務局：ごみの内容についてのデータはないが、先ほども言ったように東京23区清掃一部事務組合は1人世帯と2人以上世帯のごみの排出量調査をしており、1人世帯の方が一人あたりのごみの排出量が多いという結果が出ている。また、今回の案では世帯の構成で分けて記載しているのであり、高齢世帯だけではなく若年層の1人世帯も含めての数字である。高齢者がごみの排出量が多いというものではない。

委員：データというのは正確な数字を出すのは難しい。ごみの排出量に関して高齢者と若年層のごみの排出量を分けて調査するのは不可能だろう。今回の調査では高齢化率の高い地域とそれ以外の地域を比べるといった方法で調査しており、現時点ではこのデータはベターではないかと思う。

委員：自分は目的に適っていない調査だと思います。高齢者世帯が出すごみの量が多いかということを実証するための調査であるにもかかわらず、全部一緒になっています。大和市全体にあたっているデータでは、高齢化率が上がっていくにしたがってごみの量はさがっています。だから平成37年になってごみの量が増えるなんて予測値は存在しないんです。予測値そのものがさがっていきます。1人世帯を高齢者に置き換えて説明をしているんです。こういう計画を作るには、分析が必要なんですよ。

事務局：高齢者の世帯と高齢者でない世帯のごみの発生量ではなく、1人世帯と2人以上の世帯のごみの発生量を調査して比較している。そして高齢社会白書にあるように高齢化率に伴い1人世帯が増加するということを述べている。

委員：前回の審議会でも高齢者と若年層ではなく、1人世帯と2人以上の世帯のごみの排出量の比較データと捉えていたし、高齢化率の高い地域の調査については、ある一例と思っていたので、捉え方によるかもしれないがあまり疑問に感じていない。また、ごみの排出量のデータをとるのは難しく、絶対確実というものはないと思う。

事務局：高齢化率の増加に伴い1人世帯が増える。また、ごみの排出量については1人世帯と2人世帯を比べると、1人世帯の方が2倍以上多いということである。

委員：なぜ、食糧の消費支出のデータは、総務省のデータと食い違いが起こっているのでしょうか。データに手を加えているのではないですか。

事務局：総務省のデータを訂正、加減したりなどはしていない。平成26年度の総務省の家計調査のデータをそのまま載せている。

委員：どちらかのデータがまちがっているということではないだろう。数字に対する見解の違いが大きすぎると感じる。今回のデータについての捉え方などの付帯文章をつけて、進めればいいのか。

委員：平成26年度の総務省の家計調査のデータは一万世帯を対象に年度別に出してやっています。このデータがいくつもあるとは思えない。

事務局：ご指摘のデータについては、確認して次回の審議会で説明させていただきたい。

委員：今のまま計画を発表すると数字が違うではないかということになる。高齢者と向き合うならば、なぜ高齢者の食費に着目しないのか、ごみの排出量について若い世代とひっくり返した数字を出すのか疑問です。信頼関係のためにも正しいデータを出して説明してください。

委員：データをどう捉えるかということや、計算の基礎となるものがないことは問題と感じるが、事務局から説明があればよいと思う。10年の計画をつくっているのであり、細かいデータの数値の違いについては、計画を策定するうえで大きな違いはないのではないかと。10年後の高齢者の数の正確な予測はできないだろう。

委員：今言われた通り、計画案に記載されているデータは計画策定のためであり、実際のごみの分析の結果については食品ロスだろうと想定されている。結果は結果として捉えて、大和市の計画改定をすればよいと思う。

委員：捉え方の違いであり、データについては次回その説明をしていただくという事で良いと思う。

委員：疑問に思っているデータは計画の中のごく一部ですが、これから作る計画の予測値の基礎となり大変重要だと感じているので、間違えたデータを使用するのはいけません。これはしっかりと計画をつくるためには、正確なデータを使用しなければいけないという警鐘です。

委員：数字を誤った解釈をするというのは禍根を残すだろうし、正確性を求めることは大切ではあるが、主体はこの計画をこれからどうするかということなので、データについては後日、事務局から説明があるという事で良いだろう。

委員：計画改定の留意事項に焼却灰の全量資源化を目指すとあるが、技術的にも極めて難しいことではないのか。そういった危険性と、最終処分場の確保についてはトレードオフがあってしかるべきではないか。どうしても最終処分すべきものは残るのではないかと思う。

事務局：焼却灰の全量資源化は、業者委託による資源化を考えており、リスク回避のために埋め立て処分業者との契約も考えている。資源化の考え方については、全国で年間約450万トンの廃棄物が埋め立てられており、特に最終処分場の確保が難しく、今後資源化は進むと予測される。資源化業者の処理能力は決まっており、先んじて資源化業者を確保することが必要である。また、現在の委託先である資源化業者に確認したところ、焼却灰の全量資源化の対応は可能であるという感触を得ている。最終処分場の逼迫なども踏まえて全量資源化の方向性を確認したい。

委員：方向性、理念はその通りであると思うが、費用対効果やリスク回避については十分に検討する必要があるだろう。また、改定案には自区内処理の原則により最終処分場の確保に努めたいとあるのでスタンスがはっきりしないと感じられた。

委員：埋め立てる事も資源化というのか確認させていただきたい。

事務局：溶融固化して道路などの路盤材料とすることを資源化としているが、最終処分場に埋め立てる場合は資源化とはしていない。

委員：資源化技術として、ガス化による溶融処理、焼却灰のセメント化などが挙げられているが、この計画段階で技術面の研究は進んでいるのか、実施のめどは何年後になるのか。コストなど収支決算はどのように考えているのか。

事務局：最終処分計画にある資源化技術やコストについて、現時点で具体的に想定しているわけではなく、製品、流通体制も含めてこれから研究していくということである。現状では一部の焼却灰を溶融処理して道路まわりに使う資材とすることはしており、今後その他の検討をしていきたいと考えている。

委員：焼却灰の資源化は市が直営で行うのではなく、外部の業者へ委託することを想定して記載していると思うが、計画案の表現が誤解を与えているのではないかと。資源化業者において既に技術面は確立されており、他市では全量資源化している所もある。問題はコストであり、そこを検討していくのではないかと。

事務局：資源化そのものを市が直営で行うということではなく、焼却灰の処分方法を検討していくということである。

委員：食用油の燃料化が検討されていないのは何故ですか。新聞紙などにたくさん吸

わせて、ごみとして出しているんです。地球温暖化が叫ばれている中、他市では食用油をペットボトルに入れて回収し、ディーゼルエンジンの代替燃料としているところもあります。ぜひ検討していただきたい。

事務局：廃食用油については、大和市でも回収している。拠点回収は隔週で、資源選別所では毎日回収している。

委員：焼却灰の資源化について、施設整備計画には自区内処理の原則により新たな最終処分場の確保に努めるとあったので、埋め立ても資源化になるのかと思ったが違うのか。

事務局：現在、市が使用している最終処分場は平成28年度中に埋め立て完了となるため、これ以降は資源循環型社会の形成や環境負荷の低減のために、熔融スラグとしての活用などで全量資源化を目指していく。

委員：どこかの敷地に焼却灰を埋め立てることは可能だと思うが、そこもすぐいっぱいになると思う。そうすると次はどうする、その次は、ということになり、灰を捨てるところがなくなっていくだろう。

事務局：そうならないように、灰を全量資源化していくという計画案である。

委員：ごみの焼却施設と粗大ごみ処理施設の整備について、概要編の同じ項目に記載しており、わかりにくい。焼却施設に関しては平成20年から今年度終了する補修をして平成35年までの長寿命化をしておき、資源の施設については来年度から点検に入るとある。また、両方を合わせて平成33年を目途に平成40年までの延命化のための施設整備計画策定に着手と書いているが、いつ何をするのかよくわからない文章となってしまっている。もう少し、いつ何をするのか整理して記載した方がよい。それから、この一般廃棄物処理基本計画は5年後に見直しをするので、これから5年のことを詳細にして、それ以降の事はあまり言い過ぎないほうがよいのではないか。平成33年に計画して平成40年までもたせるというのは、この段階で言えることなのか。ましてや焼却施設については平成17年に計画をたてて、とりあえず平成35年まで持たせる大規模改修しかしていないので、平成40年まで持たせるとするのは時期尚早と感じる。

事務局：現施設は平成6年から21年稼働しており、平成35年までの延命化を先月で終えたところである。一般的に清掃工場の寿命は大体20年といわれていたが、

最近では改良工事を行い30年使用する所が多い。大和市のごみの焼却施設は焼却施設としてだけでなく発電施設としての側面もあり、そのボイラーの寿命も考慮する必要がある。平成35年までの延命補修を行った際に確認したところでは平成40年までの延命も十分可能であると考えている。平成28年には平成27年までに行った改良工事の確認や検証を行い、平成40年までの延命化に繋げていきたい。

委員：重要な事なので、もっとわかりやすく年度別、施設ごとなどにして記載すればよかったと思う。

## (2) 生活排水処理基本計画について

特になし

## (3) 全体について

委員：市は計画改定するにあたっての最重要部分を示すべきである。全体を網羅して審議するという事も大切だが、どこが重要で、何を審議してほしいのかということを示して頂きたい。

委員：資料がばらばらでわかりづらい。データについても、世帯数推移の最新データが国勢調査結果の平成22年であるのはどうかと思う。平成27年に改定する計画なのだから、もっと直近のデータを使用すべきである。そういった事にもう少し配慮して頂ければ、審議もしやすくなるだろう。

委員：焼却灰の資源化についても、資料にわかりづらい点がある。研究していくと最後に書かれているので、ではすべて研究段階なのだなと思ってしまう。現状で行っている事と、これから検討していく事を分けて書いてあればもっと理解しやすい。

### ・その他

次回の環境審議会の開催予定について事務局より説明を行った。

<閉会>